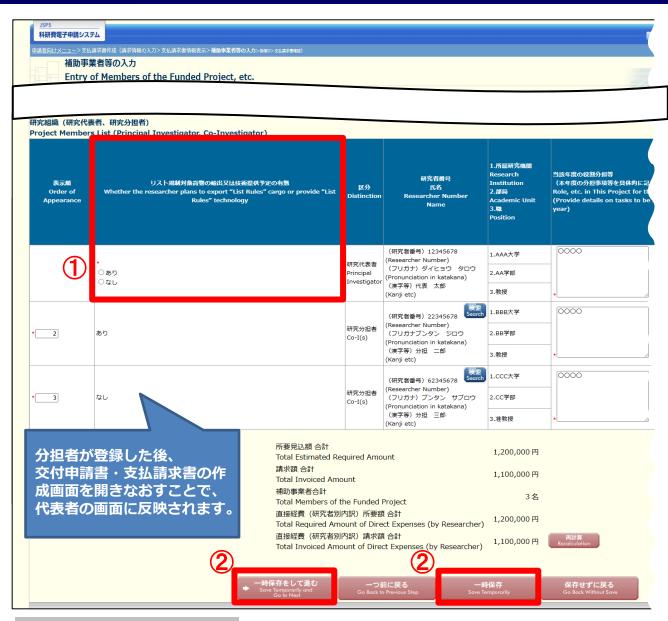
代表者

研究代表者の「安全保障貿易管理情報」登録 (交付申請・支払請求画面(電子申請システム))



操作手順

交付申請書・支払請求書を作成する際、

- ①「補助事業者等の入力」画面で、 「リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供 予定の有無」欄の「あり」または「なし」 を選択(必須)
- ②「一時保存」をクリック



基金(継続)課題は、「一時保存」することで、 分担者の安全保障貿易情報一覧画面(次頁以降参 照)に当該課題が表示されるようになります。代 表者は各分担者へ登録するよう依頼してください。

(補助金及び基金(新規)課題は、システム上の内定通知の段階で既に表示されています。)

留意事項

研究代表者及び研究分担者全員が安全保障貿易管理情報(リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供 予定の有無)を登録していない場合、送信ができません。

未登録の分担者がいる場合、各分担者ご自身 (※1) で電子申請システムでの登録が必要になりますので、研究代表者は未登録者へ登録するように依頼してください。

(分担者の操作手順は次頁以降参照)

※1 特別研究員奨励費(外国人特別研究員)の場合は、研究代表者が当該研究員の分の「リスト規制対象貨物の輸出又は技術提供予定の有無」を合わせてこの画面で入力してください。